

【利用者様へのお知らせ】

政府電子調達システム(GEPS)の一部運用開始について 10月1日から電子入札システム(物品・役務)が変わります！

平成28年8月
北陸地方整備局 契約課

北陸地方整備局(港湾空港部を除く)では、平成28年10月1日から入札公告を行う物品役務の一般競争案件について、現在運用している『電子入札システム(物品・役務)』から、『政府電子調達システム(GEPS)』に移行します。

つきましては、以下の手順により政府電子調達システムの利用登録をお願いします。

現在運用中の電子入札システムICカードをお持ちの方

現在、国土交通省の電子入札システムICカードをお持ちの方は、政府電子調達システムにおいても、引き続きICカードを使用できますので、政府電子調達システムのポータルサイトにアクセスし、マニュアルを参照の上、政府電子調達システムへの登録手続きを行ってください。

新たに政府電子調達システムを利用したい方

政府電子調達システムを新たに使用するためには、ハードウェア、ソフトウェア及びネットワーク環境を整え、電子証明書を取得する必要がありますので、以下のURLにアクセスして電子証明書の取得手続きを行ってください。

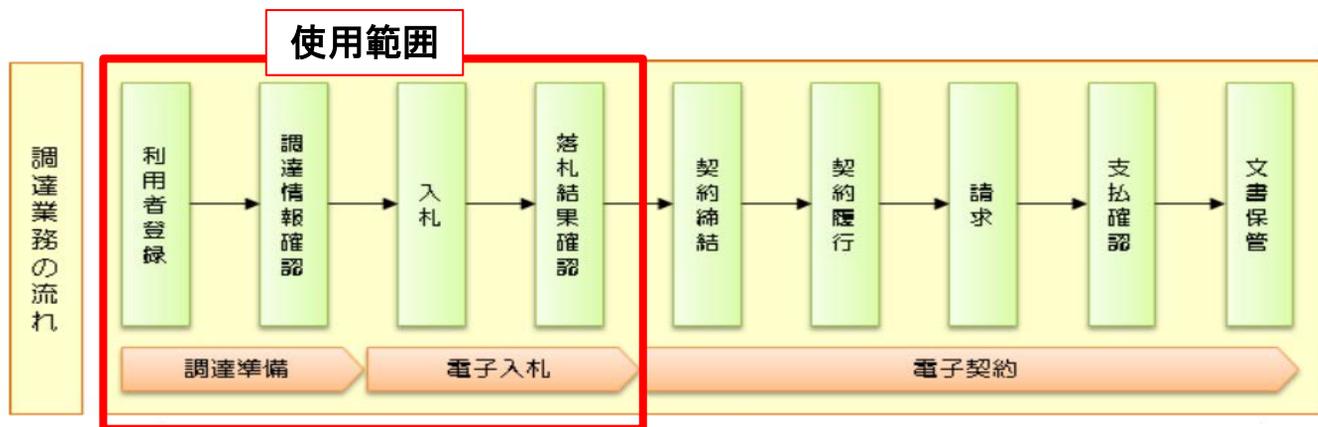
https://www.geps.go.jp/how_to_use

紙入札で入札に参加したい方

政府電子調達システムに移行した後も、「紙入札参加願」を提出することにより、紙入札で入札に参加することができます。

政府電子調達システム使用機能

政府電子調達システムは、電子契約等の様々な機能を実装していますが、下記のとおり当面の間、電子入札機能のみを使用する予定です。



『電子入札システム』と『政府電子調達システム(GEPS)』の使用時期

- ◎ 公告日が平成28年9月30日までの案件につきましては、政府電子調達システム導入後も現在運用中の電子入札システムを使用して入札手続を進めます。
- ◎ 平成28年10月1日以降に公告する案件につきましては、政府電子調達システムを使用することになります。
公告時期により使用するシステムが異なりますので、下記を参照のうえ、ご注意願います。

運用システム	平成28年					平成29年		
	～8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
電子入札システム(物品役務) (現在運用中のシステム)	9月30日までに公告された案件							
政府電子調達システム(GEPS) (新システム)			10月1日以降に公告される案件					

システムに関する問い合わせ、操作方法等については、下記連絡先をお願いします。



政府電子調達(GEPS)

<https://www.geps.go.jp/>

ヘルプデスク

TEL 0570-014-889

FAX 017-731-3178